

支部役員各位

所沢市立小手指小学校
PTA本部 校外

ちかん看板の交換・処分について

日頃よりPTA活動にご理解ご協力いただきまして、ありがとうございます。各地域に設置されている「ちかん看板」について、交換時期や処分方法についてお知らせいたします。

1. ちかん看板の必要性

児童の通学路や日ごろ遊んでいる場所の中には、見通しが悪かったり、人通りが少なかったり等、危険が潜んでいる場所が少なくありません。そんな場所に「ちかん看板」を設置する事により、地域の防犯意識を高めています。

また、看板を定期的に交換して常に綺麗な状態を維持し、地域の見守り体制を顕示する事で犯罪の抑止力に繋がります。

お散歩やお出かけの際、いつも通る道にある「ちかん看板」に少し目を向けていただくだけで、各地域の大きな力となります。

子ども達や皆様が、安心して安全な生活を送ることが出来ますよう、ご協力をお願いいたします。

2. 交換のタイミングと時期

a. 適時交換 ⇨ 色褪せ、破れ、折れ等の破損を発見した時

屋外に設置してありますので、色褪せてしまったり、悪天候や劣化等で破れていたりすることがあります。

発見次第すぐに校外へ連絡していただき、新しい看板に交換して下さい。

b. 一斉交換 ⇨ 毎年度末

設置場所と本数を毎年確認していただいております。

それを元に各支部の皆様で、新品のちかん看板を各地点に設置していただいております。

3. 交換後の処分方法

- ・古い看板は、交換された方が処分して下さい。
- ・所沢市のごみルールに沿って処分をお願いします。
- ・木枠は短くして束ねたりする事で可燃ゴミとして出せます。



以上